

復興に関する要望事項検討内容（中間・結果）

番号：13-04-547-023

要望受付日	平成 25 年 4 月 18 日	要望回答日	年 月 日
要望件名	事業継続・再開のための補助金や支援策の強化		
県連復興本部	国会議員団担当議員		
	県連政調担当部会名		

要望者名称		浪江町（Ⅳ－６）			
代表者		浪江町長 馬場 有	担当者	復興推進課 蒲原復興企画係長	
所在地		二本松市北トロミ 5 7 3			
連絡先		電話番号	0243-62-0123	FAX番号	0243-22-4218
要望事項		事業継続・再開のための補助金や支援策の強化			
要望事項	内 容	① 原発避難者の事業再開へ向けた補助事業の内容の見直しと新たな支援策の創設 ② 起業を希望する原発被災者への支援策の創設 ③ 県外避難者の事業再開・起業者への支援策の創設 要望書等 添付 (<input checked="" type="checkbox"/> / 無)			
	関連法令				
	所要経費（概算）				
	スケジュール				
	希望回答期限	平成 2 5 年 5 月 末			
要望先省庁・県		省庁名		担当部署	
		担当者		連絡先	

要望事項	現状・背景	時間を要するふるさとの再生を待たずに多くの雇用を支えた事業所の破綻が懸念されている。被災事業所が避難先を含めて事業を継続、再開するための補助金、支援策を新たに実施いただきたい。
	問題・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ補助金、県の工場・店舗再生支援事業の中小機構の仮設施設整備事業との併用 ・中小企業等復旧・復興支援事業を、避難解除がなされるまで継続 ・起業を希望する方への支援策の創設 ・他県等に避難していても県内同様な支援策の創設

要望 先からの 回答 内容	省庁・県 回答日	平成 25 年 5 月 24 日			
	回答省庁・県	省庁等名称	福島県商工労働部	担当部署	産業創出課
		担当者		連絡先	
	回答区分	<input checked="" type="radio"/> 可/不可/その他	記述		
	措置事業名等	中小企業等グループ施設等復旧 整備補助事業	関連法令等		
	事業・改正内容	<p>○津波浸水地域又は警戒区域等を含む市町村に重点化し、事業計画を認定したグループに対し、必要な施設・設備の復旧に対して補助してまいります。</p> <p>○県が設置する創業支援施設（西口インキュ、ビジネスカフェ）で創業に関する相談・対応を行っております。</p>			
	予算（概算）	120億円			
	スケジュール	<p>公募を年3回実施（6,9,12月予定）※警戒区域等見直し地域等向けの公募は、見直し地域等の状況を勘案しながら別途実施。</p>			
その他事項・付記					

要望 先からの 回答 内容	省庁・県 回答日	平成 25 年 5 月 24 日			
	回答省庁・県	省庁等名称	福島県商工労働部	担当部署	企業立地課
		担当者		連絡先	
	回答区分	<input checked="" type="radio"/> 可/不可/その他	記述		
	措置事業名等	中小企業等復旧・復興支援事業	関連法令等		
	事業・改正内容	<p>○原発被災者の事業再開に向けた支援のあり方について検討してまいります。</p>			
	予算（概算）	13億円			
	スケジュール	25年6月3日から7月12日まで募集			
その他事項・付記					

要望 先からの 回答 内容	省庁・県 回答日	平成 25 年 5 月 24 日			
	回答省庁・県	省庁等名称	福島県商工労働部	担当部署	商工総務課
		担当者		連絡先	
	回答区分	可/不可/ <input checked="" type="radio"/> その他	記述		
	措置事業名等		関連法令等		
	事業・改正内容	<p>○避難指示区域外で事業継続のための施設整備等に対する補助を受けた事業者が避難指示区域の見直しに伴い、区域内に戻り事業再開のための施設修繕等を行う際にも補助が受けることができるよう、新たな支援制度の創設を国に要望してまいります。</p> <p>○本県産業の復興に向け、制度資金や企業立地補助金などにより県外避難者の帰還に向けた支援を進めてまいります。</p>			
	予算（概算）				
	スケジュール				
その他事項・付記					

要望 先か らの 回答 内容	省庁・県 回答日	平成 25 年 5 月 24 日			
	回答省庁・県	省庁等名称	福島県商工労働部	担当部署	経営金融課
		担当者		連絡先	
	回答区分	<input checked="" type="radio"/> 可/不可/その他	記述		
	措置事業名等	福島県中小企業制度資金(起業家 支援保証(創業者))	関連法令等		
	事業・改正内容	○県内で新たに事業を開始しようとする方や独立開業者を対象に、県内 金融機関を通じて融資を行い、起業者の資金繰り支援をしております。 融資限度額 2,000 万円(ただし自己資金の5倍を限度) 融資期間 10年以内(うち据置1年以内) 利率 金融機関所定利率 保証料率 年0.25~1.25%			
	予算(概算)				
	スケジュール				
その他事項・付記					

【ふくしま復興本部意見】

【国会議員団 ふくしま復興会議意見】